

# 破天荒

教宣部

4999号

2015年  
10月27日

化学一般京滋地本  
全竹中労働組合



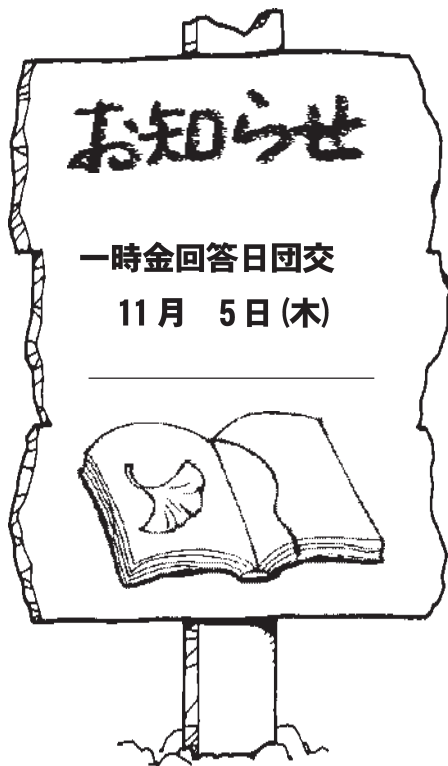
# 一時金要求提出 3ヶ月

先週の金曜日、冬季一時金要求書を会社に提出しました。要求月数は3カ月、回答指定日は十一月五日、十二月四日の支給日を目指します。

## 一時金

一時金は賃金の後払いであり、生活する上で欠くことの出来ないものと位置付けています。住宅・自動車ローン、教育費の支払いなど、日本社会の消費構造の上でも一時金収入が組み込まれているのが現実で、社会的にも一時金抜きでの生活は成り立ちません。組合は業績によって左右されない安定した一時金を求めています。

電子では契約・嘱託社員には査定が行われており、三社の非組合員にも査定が行われていますが、査定の結果は一時金の袋に同封した「世間の受結状況」に書いてある竹中の一時金対象額と支給額から月数を計算し、自分が査定で上なのか下なのか想像しなさいとい



労働者派遣法の次に控えているのは労働基準法の改悪です。高度プロフェッショナル制度や裁量労働制の要件緩和などにより「残業代ゼロ」で労働者を際限なく使用できるようになります。あわせて解雇の金銭解決ルールの制度化も狙われています。近い将来の話ですが想像してください。正派遣法の改正により「正

社員ゼロ」社会へ向けた土台が作られ、企業は中枢業務を行う一握りの正社員以外は全て派遣でまかなうことが可能になり、一握り以外の正社員は解雇の金銭解決ルールによって合法的に解雇、その穴を派遣に置き換えていきます。残った一握りに残っているのは、残業代ゼロで過労死水準の長時間・過密労働

です。直接雇用労働者が減少し組合は弱体化します。職場の中には様々な雇用形態に分断され団結して闘うことができない状況です。一握りの正社員はモノを言えば苦勞して手に入れた立場を失うことになるため「白い物を白」とは言えなくなります。

24・25日に福利厚生の旅行で赤穂温泉・姫路を訪れました。初日赤穂駅を降り早めの昼食、入った店が牡蠣料理の有名店でした。定食が牡蠣づくしで中身が大きい、贅沢な気分です。ト。赤穂城跡をのんびりと散策後、市内周遊バスに乗り海浜公園で下車、敷地内の海洋科学館で塩づくりを体験しました。塩分を濃くしたかん水(海水三%・かん十八%)が小形の土鍋に入れたあり、それを煮詰めて塩を作ります。煮詰まるといくと水分が無くなり最後に粉状の塩になり体験終了。またバスに乗り宿へ。絶景露天風呂が有名なので、早速湯船に浸かりました。海面がすぐ近くなので海と一体化し沈んでいく夕陽を眺めるのは乙な気分でした。天気も良く歩いたせいか夕食後、心地良い睡魔に。翌日は電車で移動して姫路駅下車、目の前に聳える姫路城に向かいました。青空と白い天守閣のコントラストは素晴らしくまた、移動して見る位置を変えると風貌が異なり見惚れてしまいました。旅は終わりました。

## 派遣法改悪のあと

秋闘  
十五年以上、殆どの労働条件が現状維持のまま切り下げることも無ければ向上もなく推移してきました。その間、世間では賃下げやリストラもありました。竹中は安定しているという見方もできるのかもしれないが、頑なに現状維持にこだわる会社の姿勢には疑問を持たざるを得ません。今秋闘の中で評価できるのは、十一月五日が日曜なのは年間総労働時間が一日分増えるというところでない協約の条項が削除されたことでした。会社の側にもなぜあんな条項が残っていたのかわからなかったそうです。

## 赤穂の夕陽